

令和 2 年 第 8 回

印西市教育委員会定例会会議録

令和 2 年 8 月 5 日 (水)

令和2年第8回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和2年8月5日(水)午前10時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(令和2年度教育費補正予算及び財産の取得)

日程第 5 報告第2号

令和4年度以降の成人記念式典について

日程第 6 議案第1号

令和2年度教育費補正予算について

日程第 7 議案第2号

工事請負契約の変更に関し議会の議決を求めることについて

日程第 8 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

	教 育 部 長	高 橋	清
	教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順	一
	学 務 課 長	渡 邊 義	規
	指 導 課 長	吉 野 高	明
	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭	一

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平	川	幸	弘
教育総務課 総務係主幹	五	代	敦	子
教育総務課 総務係主査補	浅	野	嘉	人

(10時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和2年第8回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきまして、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、教育総務課職員でございます。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。
お手元の教育長報告に従い説明をいたします。
まず、資料の訂正をさせていただきます。
行事予定の欄でございますが、1行目、8月3日月曜日、第5回臨時市校長会議というのが書いてありますが、これは、経過報告の8月4日の前に入りますので、訂正をお願いいたします。
それでは、経過報告についてご説明いたします。
7月15日水曜日、第4回市教頭会議が教育センターであり、出席をしましてまいりました。
17日金曜日、第2回印教連定例常任委員会が佐倉市であり、出席をいたしました。

また、同日、その会議に引き続いて、第2回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席をいたしました。

28日火曜日、第1回家庭教育学級運営委員研修会が市役所であり、出席をいたしました。

29日水曜日、第1回給食センター運営委員会が中央学校給食センターであり、出席をいたしました。

8月3日月曜日、第5回臨時市校長会議が教育センターであり、出席をしております。

4日火曜日、千葉県教育三団体正副会長会議が市原市であり、出席をしております。

5日水曜日、本日ですが、第8回教育委員会定例会が市役所で開催されています。

行事予定でございます。

7日金曜日、令和2年第2回市議会臨時会が市役所で開催されます。

15日土曜日、戦没者を追悼し平和を祈念する事業が市役所で開催され、出席をいたします。

19日水曜日、市学校運営研修会閉校式が印旛中であり、出席をしております。

24日月曜日、令和3年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書の提出が千葉県教育三団体により提出の機会がございますので、出席をしております。

9月に入りまして、3日、令和2年第3回市議会定例会が市役所で開催される予定でございます。

14日月曜日、第5回市校長会議が船穂中学校で開催されます。

16日水曜日、第9回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

何かご質問等ございますでしょうか。

各 委 員
教 育 長

なし

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いをいたします。よろしく申し上げます。

職 務 代 理 者
(報 告 第 1 号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教 育 部 長

報告第1号 臨時代理の報告について。

令和2年度教育費補正予算及び財産の取得に関し議会の議決を求めることについて、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定に

より、別紙のとおり臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年8月5日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明いたします。次の資料をお願いいたします。

こちらの1、令和2年度教育費補正予算及び2、財産の取得については、令和2年7月31日に緊急に予算を確保する必要が生じたこと、また、財産を取得する必要が生じたことから、教育委員会の会議において議決すべき事項でございますが、会議を招集するいとまがございませんでしたので、臨時代理により処理し、市長に申し入れたものでございます。

初めに、令和2年度教育費補正予算(令和2年第2回印西市議会臨時会)の資料の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

15款国庫支出金の増、19款繰入金の減、22款市債の減を合わせまして、歳入予算の総額を2億2,796万3,000円減額するものでございます。

次に、4ページから5ページにかけてお願いいたします。

歳出でございます。

9款教育費の2項小学校費及び3項中学校費の増、5款社会教育費の減、6項保健体育費の増を合わせまして、歳出予算の総額を2億1,008万1,000円減額するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。

こちらは、ふれあい文化館大規模改修工事に伴う備品・蔵書等運搬業務委託及びそうふけ図書館システム移設及び保管業務委託につきまして変更するものでございます。

7ページをお願いいたします。

継続費の補正でございます。

そうふけ公民館施設管理に要する経費について変更するものでございます。

以上が教育費の補正でございます。

次に、財産の取得につきまして、資料の23ページからでございます。財産の種類につきましては、小・中学校教育用パソコン等を取得するものでございます。

詳細につきましては、各担当課長から説明申し上げます。

学務課長。

それでは、審議資料、8ページをご覧ください。

令和2年度補正予算、歳入、学務課でございます。

15款2項5目1節学校保健特別対策事業補助金といたしまして、2,500万円の増額補正でございます。

職務代理者
学務課長

補正理由は、新型コロナウイルス感染症防止のため、保健衛生用品や感染防止備品等、1校当たり小学校の規模に応じて100万円から200万円を上限とした「令和2年度学校保健特別対策事業補助金」の申請をするに当たり、補正するものでございます。

なお、補助率は、補助対象経費の2分の1でございます。

充当先事業といたしましては、資料に記載のとおりでございますが、その中の4月臨時補正、学習指導の充実事業、これは臨時休業中の学習教材の郵送費です。それから6月補正、小学校ICT環境整備事業、こちらは教師用パソコンとなります。

これらにつきましては、歳出について、一般財源から国庫支出金に財源補正するものでございます。

続けて、審議資料の9ページ、学務課です。

15款2項5目2節学校保健特別対策事業補助金、1,150万円の増額補正でございます。

補正理由等につきましては、ただいま小学校で申し上げたものと同様でございます。

以上です。

生涯学習課長。

続きまして、9ページの下段でございます。生涯学習課です。

19款2項4目1節保健福祉基金繰入金でございます。690万7,000円の減額でございます。

補正理由といたしましては、ふれあい文化館大規模改修工事における着工時期の見直しに伴い、保健福祉基金繰入金を減額するものでございます。

続きまして、10ページでございます。上段でございます。

19款2項7目1節教育施設整備基金繰入金でございます。1,965万6,000円の減額でございます。

補正理由としましては、ふれあい文化館大規模改修工事における着工時期の見直しに伴い、教育施設整備基金繰入金を補正するものでございます。

その下、下段でございます。

22款1項4目2節社会教育債公民館整備事業、2億3,790万円の減額でございます。

補正理由としましては、ふれあい文化館大規模改修工事における着工時期の見直しに伴い、市債の金額を補正するものでございます。

以上でございます。

学務課長。

続きまして、11ページをご覧ください。

歳出でございます。

9款2項1目小学校管理運営に要する経費といたしまして、2,287万

職務代理者
生涯学習課長

職務代理者
学務課長

6,000円の増額でございます。

内訳につきましては、10節雑用品費1,056万1,000円の増、それから耐久消耗品といたしまして176万円、備品購入費といたしまして1,055万5,000円の増額。

補正理由につきましては、新型コロナウイルスの感染を防止するため、保健衛生用品や感染防止用品等の消耗品及び管理備品を購入するに当たり、緊急性が高いため補正するものでございます。

具体的には、資料にあるようなものをご購入する予定でございます。

続きまして、12ページをご覧ください。

9款2項2目教材整備に要する経費といたしまして、1,124万4,000円の増額補正でございます。

理由につきましては、新型コロナウイルスの感染を防止するため、授業における密集対策や休校中のオンライン授業を想定した教材備品を購入するに当たり、緊急性が高いため補正するものでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

9款3項1目中学校管理運営に要する経費、1,063万6,000円の増額補正でございます。

内訳につきましては、雑用品費、消耗品費といたしまして461万9,000円、耐久消耗品費77万4,000円、備品購入費524万3,000円となっております。

理由につきましては、先ほどの小学校と同様でございます。

14ページをご覧ください。

9款3項2目教材整備に要する経費、311万6,000円の増額でございます。

理由につきましては、小学校の理由と同様でございます。

以上です。

生涯学習課長。

続きまして、14ページ、生涯学習課でございます。

下段でございます。

9款5項4目そうふけ公民館運営事務に要する経費でございます。11節役務費、手数料、保守・点検料としまして、2万2,000円の増額でございます。

補正理由としましては、ふれあい文化館大規模改修工事における着工時期の見直しに伴い、令和2年10月から令和3年3月までの運営事務に要する経費を増額補正するものでございます。

内訳としましては、グランドピアノの調律1万2,100円、来館者用複写機保守料9,240円でございます。

続きまして、15ページでございます。

9款5項4目そうふけ公民館施設管理に要する経費でございます。総額で2億5,904万4,000円の減額でございます。

職務代理者
生涯学習課長

内容の説明ですが、10節需用費、消耗品費、その他雑用品費としまして、29万1,000円の増額、同じく10節光熱水費、電気料金168万円の増額、同じく10節光熱水費、水道料金35万8,000円の増額、10節需用費、光熱水費、ガス料金190万1,000円の増額、同じく需用費、修繕料、施設・設備修繕34万円の増額でございます。

続きまして、16ページでございます。

11節役務費、通信運搬費、電話料4万円の減額、同じく11節役務費、手数料、その他手数料3万3,000円の減額、12節委託料、施設設備保守管理委託としまして、976万7,000円の増額、12節委託料、施設設備保守管理委託、警備委託ですが、13万1,000円の増額、12節委託料、業務委託、塵芥収集委託としまして、34万7,000円の減額でございます。

続きまして、17ページでございます。

12節委託料、業務委託、設計・監理委託としまして、310万3,000円の減額でございます。12節委託料、業務委託、その他業務委託として、876万3,000円の減額でございます。13節使用料及び賃借料、下水道使用料として、16万5,000円の増額でございます。14節工事請負費、工事請負費、改設・改良工事として、2億6,136万円の減額でございます。14節工事請負費、工事請負費として、3万1,000円の減額でございます。

補正理由としましては、ふれあい文化館大規模改修工事における着工時期の見直しに伴い、令和2年10月から令和3年3月までの施設管理に要する経費を増額補正するほか、大規模改修工事に係る経費を減額補正するものでございます。

また、新型コロナウイルス対策に伴う消毒液などの経費を計上するものでございます。

続きまして、18ページでございます。

9款5項5目図書館運営事務に要する経費でございます。全体としまして、97万3,000円の減額でございます。

補正理由としましては、大森図書館大規模改修工事の期間変更に伴い、大森図書館システム保管委託の履行期間を延長する経費を増額するものでございます。また、そうふけ図書館大規模改修工事の着工時期の見直しに伴い、そうふけ図書館システム移設保管委託を減額補正するものでございます。

内訳としましては、大森図書館、図書館システムの保管委託が9万9,000円の増額、そうふけ図書館、図書館システムの移設及び保管委託が107万2,000円の減額でございます。

下段でございます。

9款5項6目文化ホール施設管理に要する経費でございます。12節委託料、業務委託、その他業務委託としまして、71万円の増額でございます。

補正理由としましては、印西市文化ホール・大森図書館大規模改修工

事の工期延長に伴い、各グランドピアノ保管管理業務委託及び文化ホール・大森図書館大規模改修工事における備品・蔵書運搬等業務委託の履行期間を延長するため、増額するものでございます。

内訳としましては、印西市文化ホールグランドピアノ、スタインウェイの保管管理業務委託9万9,000円、同じく文化ホールのピアノ、ベーゼンドルファーの保管管理業務委託9万9,000円、文化ホールのグランドピアノ、こちらヤマハ製になるんですが、こちらの保管業務委託として11万8,800円、その下、文化ホール・大森図書館大規模改修工事に伴う備品・蔵書の運搬等業務委託で39万2,535円でございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

19ページをご覧ください。

指導課でございます。

9款6項1目学校保健事業、その他雑用品費としまして、133万2,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、学校健診や保健室対応で使用する保健衛生用品を購入するに当たり、緊急性が高いため補正をするものでございます。

以上でございます。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

続きまして、20ページでございます。

債務負担行為の補正でございます。

事項としましては、ふれあい文化館大規模改修工事に伴う備品・蔵書等運搬業務委託でございます。

債務負担行為を補正する理由としまして、ふれあい文化館大規模改修工事における着工時期の見直しに伴い、備品・蔵書等の運搬業務に係る経費を補正するものでございます。

債務負担行為の限度として、令和2年度から令和3年度で、金額ですが、1,586万4,000円でございます。

年度区分ですが、補正前ですが、令和2年度は876万3,000円、令和3年度は710万1,000円を、補正後に令和3年度に1,586万4,000円とするものでございます。

続きまして、21ページでございます。

事項としまして、そうふけ図書館システム移設保管業務委託でございます。

補正理由としましては、先ほどと同じふれあい文化館大規模改修工事における着工時期の見直しに伴い図書館システム移設保管委託に要する経費を補正するものでございます。

債務負担行為の期間ですが、令和2年度から令和3年度で、金額ですが、227万8,000円でございます。

年度区分ですが、補正前ですが、令和2年度は107万2,000円、令和3年度120万6,000円を、補正後227万8,000円に補正するものでございます。

続きまして、22ページでございます。

継続費の補正でございます。

事項としまして、そうふけ公民館施設管理に要する経費でございます。

継続費を補正する理由ですが、ふれあい文化館大規模改修工事における着工時期の見直しに伴い、大規模改修工事に係る経費を補正するものでございます。

継続費の期間ですが、令和2年度から令和3年度です。金額ですが、10億2,514万円でございます。

年度区分ですが、補正前は令和2年度2億6,446万3,000円、令和3年度7億6,067万7,000円。財源の内訳ですが、地方債が2億3,790万円、その他として2,656万3,000円、その下、令和3年度財源ですが、6億8,450万円、その他として7,617万7,000円でございます。

補正後ですが、令和3年度に10億2,514万円、財源の内訳ですが、地方債を9億2,240万円、その他として1億274万円と補正するものでございます。

以上でございます。

学務課長。

続きまして、23ページをご覧ください。

先ほど、部長からございましたが、財産の取得について、市長に申入れをしたものでございます。

内容につきまして、取得する財産は、小・中学校教育用パソコン等でございます。取得方法は、制限付一般競争入札、購入価格、4億8,525万700円、契約の相手方は、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店となっております。

続けて、24ページの審議資料をご覧ください。

配置先につきましては、印西市立小・中学校及び印西市教育センターになります。

納入期限は、令和3年3月31日。

取得理由ですが、国における「G I G Aスクール構想の実現」のため、市内小・中学校児童・生徒に1人1台の教育用パソコン等を取得するものでございます。

25ページ以降に仕様の内訳書をつけてございますが、これは、前回の教育委員会会議において、教育センター所長からご説明させていただきましたので、本日は割愛させていただきます。

28ページに納品場所及び台数の一覧がございます。ご覧いただければと思います。

29ページは、入札の経過表でございます。

職務代理者
学務課長

以上でございます。

職務代理者 それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員 寺田委員。

寺田委員 29ページにおいて、大崎コンピュータエンジニアリングから購入決定しましたけれども、この商品の納入はいつ頃になるんですか。

職務代理者 学務課長。

学務課長 まず、この28ページの一覧表にもあるんですが、先行して500台、こちらが9月中に納入されることになっております。それ以外につきましては、順次年度内に納入するということになってございます。

寺田委員 9月ですか。

学務課長 9月中にまず500台です。

職務代理者 よろしいですか。

寺田委員 はい、ありがとうございます。

職務代理者 ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員 栃尾委員。

栃尾委員 12ページ、14ページ、小・中学校の、教材整備に要する経費の中で、大型テレビを購入予定されていますけれども、これはこういったものに活用されるのかと。

職務代理者 学務課長。

学務課長 大型テレビにつきましては、密を避けるためということで、例えば、広い多目的室とか、そこで教科教材を見せるとか、そういったときに、やっぱり小さいとどうしても距離が近くなってしまう。そのため、大型であれば少し離れても見るができるということで、密を避けるために、授業中に使うものでございます。

栃尾委員 それは液晶。

学務課長 はい、大型の液晶です。

職務代理者 よろしいですか。

鈴木委員 鈴木委員。

鈴木委員 11ページの補正理由のところ、下のほうですけれども、フェイスシールド等を購入とあるんですが、これはもう既に現場では使われているのでしょうか。また、こういったシーンで使われているのか教えていただきたいと思います。

職務代理者 学務課長。

学務課長 このその他雑用品費については、各学校が必要に応じて買っているものです。こちらからは予算を配当してということになります。

実際に購入して使っているのは、やはり授業中に教員がそれをつけて授業をするという場面が多いです。

職務代理者 鈴木委員。

鈴木委員 授業中ということですがけれども、全ての教科においてということでしょうか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

これは、全ての学校、全ての教科というわけではなくて、学校によって違っております。

鈴木委員
職務代理者
各委員
職務代理者

分かりました。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

私から1点よろしいですか。

11ページ、小学校費、新型コロナ関連ですね。中学校も含めて一緒なんです。保健衛生用品、それから感染防止用品ということで、アルコール消毒や、それから使い捨て手袋等々、雑用品として使われるようですが、ある程度のアルコール濃度でないと大きな成果が出ないということも、ちまたではありますが、どういう使われ方をするのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

学務課長。

学務課長

アルコール消毒液については、主に手指消毒に使っているものでございます。

職務代理者

分かりました。

それでは、ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

各委員
職務代理者

なし

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)
職務代理者

日程第5 報告第2号 令和4年度以降の成人記念式典についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第2号 令和4年度以降の成人記念式典について。

成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日に施行されることに伴い、令和4年度以降の成人記念式典の対象年齢及び実施時期について、次のとおり決定したので報告する。

令和2年8月5日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

1、対象年齢、現行のとおり20歳とする。

2、実施時期、成人の日前後とする。

それでは、ご説明いたします。

前回の教育委員会定例会におきましても、その他の報告の中でご説明させていただきましたが、令和4年度以降の成人記念式典につきましては、社会教育委員会議でもご承認いただき、対象年齢、実施時期については、従来どおりとして開催することをご報告するものでございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

説明は以上でございます。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
なし
質疑なしと認めます。
以上で報告第2号を終わります。

(議案第1号)
職務代理者

日程第6 議案第1号 令和2年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 令和2年度教育費補正予算について。

令和2年第3回印西市議会定例会に提出する令和2年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和2年8月5日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、全体の概要についてご説明いたします。

議案第1号 令和2年度教育費補正予算(令和2年第3回印西市議会定例会)をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金の増、16款県支出金の増、19款繰入金の減及び22款市債の増を合わせまして、歳入予算の総額を7,249万8,000円増額するものでございます。

2ページから4ページにかけてお願いいたします。

歳出でございますが、9款教育費の1項教育総務費の減、2項小学校費の増、3項中学校費の増、5項社会教育費の増及び6項保健体育費の増を合わせまして、歳出予算の総額を9,299万円増額するものでございます。

5ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。

こちらは、国際理解教育推進事業において、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

詳細につきましては、各担当課長からご説明申し上げます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

それでは、審議資料の1-1ページをご覧ください。

令和2年度補正予算、歳入、学務課でございます。

15款2項5目1節公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1,895万3,000円の増額補正でございます。

理由につきましては、国における「GIGAスクール構想の実現」に向けた公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用し、

印西市内小学校のネットワーク及び充電保管庫を整備するため、補正するものでございます。

充当先事業としまして、小学校ICT環境整備事業ということで、6月補正で出しておりますけれども、この歳出を一般財源から国庫支出金に財源補正するものでございます。

続けて、1-2ページをご覧ください。

15款2項5目1節公立学校情報機器整備費補助金といたしまして、3,084万円の増額補正でございます。

補正の理由でございます。国における「GIGAスクール構想の実現」に向けた公立学校情報機器整備費補助金を活用し、印西市内小学校の児童全員に1人1台パソコンを整備するため、補正するものでございます。

また、同補助金を活用し、新型コロナウイルス感染拡大により、学校が臨時休校となった場合のオンライン学習等による学習支援を全ての子どもたちが受けられるよう、貸出し用Wi-Fiルーターを購入するため、補正するものでございます。

充当先事業の歳出につきましては、そこに記載のとおりでございます。

下段をご覧ください。

15款2項5目2節公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金といたしまして、698万6,000円の増額でございます。

理由につきましては、先ほどの小学校の理由と同様でございます。

続けて、1-3ページ、上段をご覧ください。

15款2項5目2節公立学校情報機器整備費補助金といたしまして、1,551万円の増額補正でございます。

理由につきましては、先ほどの小学校と同様でございます。

以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、1-3ページ、下段をご覧ください。

15款2項5目2節中学校費国庫補助金でございますが、国庫負担金の内示により、木刈中学校校舎増築工事の国庫負担金が増額となったことに伴い、財源を1,755万6,000円増額補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

1-4ページ、上段をご覧ください。

16款3項3目1節教育費委託金、オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金としまして、21万円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、県内でオリンピック・パラリンピック教育の推進を図るため、県からの委託を受け、教育推進校においてオリパラ教育を実践するものでございます。

教育推進校は、平賀小学校、いには野小学校及び印旛中学校、委託期間は、委託契約締結日から事業が終了する日または令和3年1月29日まで、委託経費は、推進校1校当たり7万円を上限とするものでございます。

説明は以上です。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

1-4ページ、下段をご覧ください。

19款2項7目1節教育施設整備基金繰入金でございますが、国庫負担金の内示により、木刈中学校校舎増築工事の国庫負担金が増額となったことに伴い、財源を3,335万7,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、1-5ページをご覧ください。

22款1項4目1節学校教育施設等整備事業債でございますが、国庫負担金の内示により、木刈中学校校舎増築工事の国庫負担金が増額となったことに伴い、財源を1,580万円増額補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

1-6ページをご覧ください。

歳出でございます。

最初に指導課です。

9款1項3目教育研究指導費、小中学校芸術文化体験授業総額で635万3,000円の減額補正でございます。

内訳としまして、10節需用費、文具、諸用紙代で3,000円、その他雑用品費で7,000円、11節役務費82万5,000円、12節委託料551万8,000円。

補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染防止対策に係る事業中止に伴い、減額するものでございます。こちらは、さわやかハートフルコンサート、小学校芸術鑑賞教室でございます。

続きまして、1-7ページをご覧ください。

9款1項3目教育研究指導費、学校問題対策指導員に要する経費として、3万4,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、学校問題対策指導員の通勤に係る経費に不足が生じるためでございます。

続きまして、1-8ページをご覧ください。

9款1項3目教育研究指導費、オリンピック・パラリンピック教育推進事業、総額で21万円の増額補正でございます。

内訳は、7節報償費、講師謝礼としまして10万円、それから協力者等謝礼で6,000円、続いて10節需用費、文具、諸用紙代で2万7,000円、その他の雑用品で7万7,000円。

補正理由でございますが、先ほど歳入で説明したとおりでございます。

以上です。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、1-9ページ、上段をご覧ください。

9款2項1目学校管理費でございます。

小学校内におきまして、児童等に新型コロナウイルスの陽性者が出た場合の学校施設内の消毒作業を行うための委託費726万円の増額補正を行うものでございます。

以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。

同じく1-9ページの下段をご覧ください。

9款2項1目17節備品購入費といたしまして、3,011万2,000円の増額補正でございます。

補正の理由ですが、令和3年度に学級増が見込まれる小学校に必要な管理備品を今年度中に整備するため、補正するものでございます。

続けて、1-10ページをご覧ください。

9款2項2目17節備品購入費445万2,000円の増額補正でございます。

補正の理由ですが、令和3年度に学級増が見込まれる小学校に必要な教材備品を今年度中に整備するため、補正するものでございます。

続けて、下段にまいります。

9款2項2目就学援助事業19節扶助費でございます。750万円の増額補正でございます。

補正の理由ですが、新型コロナウイルス感染拡大により臨時休校となった場合、準要保護世帯の昼食費負担が増加することから、対象世帯に対して月1万円を上限に支援するため、補正するものでございます。

以上です。

職務代理者
指導課長

指導課長。

1-11ページをご覧ください。

9款2項2目教育振興費、学習指導の充実事業、総額で143万4,000円の減額補正でございます。

内訳は、12節委託料51万7,000円、13節使用料及び賃借料91万7,000円。

補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染防止対策に係る水泳指導中止に伴い、減額するものでございます。これは、本埜小学校のジョイフルアスレチッククラブの利用でございます。

以上です。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、1-12ページ、上段をご覧ください。

9款3項1目学校管理費でございます。中学校内におきまして、生徒等に新型コロナウイルスの陽性者が出た場合の学校施設内の消毒作業を行うための委託料726万円を増額補正するものでございます。

以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。
同じく下段をご覧ください。
9款3項1目17節備品購入費1,143万8,000円の増額補正でございます。
補正理由ですが、令和3年度に学級増が見込まれる中学校に必要な管理備品を今年度中に整備するため、補正するものでございます。
続きまして、1-13ページをご覧ください。
9款3項2目17節備品購入費でございます。171万1,000円の増額でございます。
補正理由につきましては、令和3年度に学級増が見込まれる中学校に必要な教材備品を今年度中に整備するため、補正するものでございます。
同じく下段をご覧ください。
9款3項2目就学援助事業19節扶助費480万円の増額補正でございます。
理由につきましては、先ほどの小学校と同様でございます。
以上です。

職務代理者
指導課長

指導課長。
1-14ページをご覧ください。
9款3項2目教育振興費、学習指導の充実事業、総額で42万6,000円の減額補正でございます。
内訳は、12節委託料15万6,000円、13節使用料及び賃借料27万円。
補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染防止対策に係る水泳指導の中止に伴い、減額するものでございます。こちらは、本埜中学校のジョイフルアスレチッククラブに関するものでございます。
以上です。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。
続きまして、1-15ページ、生涯学習課でございます。
9款5項2目成人式開催に要する経費でございます。63万1,000円の増額でございます。
内訳ですが、10節需用費、消耗品費として11万8,000円の増額、12節委託料、業務委託、その他業務委託として51万3,000円の増額になります。
補正理由といたしましては、令和2年度成人記念式典を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症対策として式典を午前と午後の2部制で開催することによる会場運営等の時間延長分の経費や、消毒液などの消耗品を購入するための経費について、増額補正するものでございます。
続きまして、1-16ページでございます。
9款5項4目小林公民館施設管理に要する経費でございます。22万9,000円の増額でございます。
内訳としまして、10節需用費、消耗品費として14万6,000円の増額、

10節需用費、修繕料、施設・設備修繕として8万3,000円の増額でございます。

補正理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒用消耗品を購入する経費及び電圧の機能低下による火災報知器受信機の修繕料について、増額補正するものでございます。

続きまして、1-17ページ。

9款5項4目中央駅前地域交流館施設管理に要する経費でございます。88万1,000円の増額でございます。

内訳ですが、10節需用費、消耗品費、その他雑用品費として20万円の増額、12節委託料、業務委託、その他業務委託として32万6,000円の増額、17節備品購入費、備品購入費、庁用備品として35万5,000円の増額でございます。

補正理由としまして、新型コロナウイルス感染症対策に伴う消毒液の購入及び消毒用除菌洗浄水生成器を購入するほか、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設利用者への対応などの業務が増えたことによるシルバー人材センターへの運営管理業務委託の経費を増額補正するものでございます。

続きまして、1-18ページでございます。

9款5項5目図書館運営事務に要する経費でございます。69万3,000円の増額でございます。

10節需用費、消耗品費として48万3,000円の増額でございます。同じく10節需用費、消耗品費、耐久消耗品として21万円の増額でございます。

補正理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う消毒液や手袋等の消耗品を購入するため、増額補正するものでございます。

以上でございます。

指導課長。

1-19ページ、上段をご覧ください。

9款6項3目牧の原学校給食センター事業、総額で1,180万3,000円の増額補正でございます。

内訳は、10節需用費346万3,000円、17節備品購入費834万円。

補正理由でございますが、令和3年度に学級増が見込まれる中学校において、必要となる耐久消耗品及び給食用備品を購入するものでございます。また、木刈中学校の校舎の増設に伴う新規配膳室の設置により、必要となる備品を購入するものでございます。

続きまして、1-19ページ、下段をご覧ください。

9款6項3目印旛学校給食センター事業129万6,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、令和3年度に学級増が見込まれる小学校において、必要となる給食用備品を購入するものでございます。

職務代理者
指導課長

続いて、1-20ページをご覧ください。

9款6項3目中央学校給食センター事業、総額で1,089万5,000円の増額補正でございます。

内訳は、10節需用費564万8,000円、17節備品購入費524万7,000円。

補正理由でございますが、児童・生徒数の増加により、各給食センターの調理能力に応じた受配校の見直しが必要となり、令和3年度より変更を予定しているため、必要となる食器・食缶類、消毒保管庫用カート、配膳台等の耐久消耗品及び給食用備品を購入するものでございます。

続いて、1-21ページをご覧ください。

債務負担行為です。

9款1項3目教育研究指導費、国際理解教育推進事業、設定額938万8,000円の補正です。

補正理由でございますが、ホームステイや現地校への訪問等を通じて、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化への理解を深めることにより、国際化に対応した人材の育成を目的とし、イングリッシュアカデミー(ジャンプ)と位置づけ、市内在住の中学2、3年生を対象に、令和3年度にオーストラリアへの中学生海外派遣研修の業務委託を行うため、契約準備及び事業実施期間が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の限度額は938万8,000円、設定期間は令和2年度から令和3年度まで、年度区分は令和2年度がゼロ円、令和3年度が938万8,000円となります。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

寺田委員

寺田委員。

教育総務課長にお尋ねします。

職務代理者

1-9と1-12に小学校と中学校の、もし新型コロナ陽性者が発生した場合の学校消毒の問題なんですけれども、これ、もし出た場合は、市の保健担当課と協力してやることになるんですか。

教育総務課長

教育総務課長。

こちらにつきましては、業者をお願いをして消毒をしていただくことになるんですが、当然、保健部門と、それから保健所とも連携しながら進めていきたいと考えております。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

その場合、予算はこちらで盛りますけれども、もう業者はある程度決まっていることなんですか。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

予算の見積りは業者から取りましたけれども、実際、もしも発生した

場合には、また見積りを取りながらやっていきたいと思えます。

職務代理者 寺田委員。寺田委員。
寺田委員 多分、出たら緊急を要するんで、ある程度業者を絞っておかないと、そこから選択してなんていう時間はなくなるんで、その辺はよく注意してもらいたい。

職務代理者 教育総務課長。教育総務課長。
教育総務課長 緊急を要しますので、入札ではなくこれは随意契約という形で進めていきたいと考えております。

寺田委員 それは市のほうで。寺田委員。
教育総務課長 はい。寺田委員。
寺田委員 分かりました。職務代理者。
職務代理者 ほかに質疑はありませんか。栃尾委員。
栃尾委員 1-10ページと1-13ページ、学務課に質問なんですけれども、新型コロナウイルスの就学補助事業のことです。
臨時休校になった場合の準要保護世帯の昼食費負担の支援、上限1万円なんですけれども、これは、期間をどれぐらい想定しているのかと、あと、対象世帯数、どれぐらい想定しているのかということをお教えいただけますか。

職務代理者 学務課長。学務課長。
学務課長 それでは、まず、小学校、中学校両方、ここで補正をしたのは、大体3か月分を補正で上げております。
人数ですけれども、小学校が250人、それから中学校が160人ということで、予算を組ませていただきました。

職務代理者 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。栃尾委員。
栃尾委員 1-8ページ、オリンピック・パラリンピックの教育推進事業で、7節の講師謝礼10万円とありますけれども、こちらは1人10万円、何人か講師が呼ばれて10万円。

職務代理者 指導課長。指導課長。
指導課長 この10万円ですけれども、3校合わせて10万円です。講師は1人。

栃尾委員 指導課長。職務代理者。
職務代理者 これまで、オリパラ教育で、特にパラリンピックの講師、またオリンピックの講師ですけれども、順天堂大学が協力してやってくれていますので、その都度、講師の人数も違うんですけれども、金額等については、ある程度の水準でお渡ししているというところでありまして。各学校1人というふうに決まっているわけではないです。

栃尾委員 そうなんですか。

指導課長
栃尾委員

はい。

そのあたりは、これから決められていくということですよ。どのような方をお呼びするとか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

今、計画は立てているんですけども、ただ、今年度、新型コロナウイルスの関係があるので、例年どおりの実施ができるかどうかは、まだ未定なところがあります。

例えば、昨年度までですと、もう計画を立てて講師も依頼しているんですが、この事業自体が今、不透明なところになっていますので、正式な依頼はまだかけていないと思います。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

あともう一つ。

この推進校に小学校2校と中学校1校になっているんですけども、これって、推進校になるのに何か基準とかそういう決められる何かあるんですか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

オリパラ教育の指定が始まった当初、県から指定があり、教育委員会、それから学校とで検討した際に、印西市には順天堂大学があるということで、まず、スタートが中学校1校、小学校1校というような指定がありました。

それで、順天堂大学がある印旛地区の印旛中、それから児童数の多いには野小でスタートになり、さらに、推進校を増やすようにというところがありましたので、順天堂大学に近い平賀小という経緯で決まっていたところがあります。

栃尾委員
指導課長
職務代理者

場所とかそういったことで。

はい。

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

指導課長にお尋ねします。

1-21のホームステイなどの件なんですけれども、これは新型コロナウイルスの関係がありますが、相手の国との関係の調整も要ると思うんですよ。その場合の窓口は指導課でやるんですか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

今、寺田委員からご質問がありましたけれども、まず、令和2年度、今年度について、現在、指導課、それから教育委員会全体で、それと、昨年度まで実施していた旅行会社に協力をしていただいて、今年度の状況を今、情報を集めて検討している段階です。

これについて、令和2年度実施かどうかについては、2学期始まる前には決定をしたいとは考えているところです。

また、ここで令和3年度について債務負担行為を出したのは、令和3年

度については、8月に実施をしたいと検討しているところです。となると、予算に関してここで債務負担行為を起こしておく必要があるので、出させていただいています。

まず、令和2年度実施できるかどうか、それから3年度についても、現地の情報を入れながら進めていきたいと思います。

寺田委員

問題が起きると大変だから、よく検討してやってください。よろしくをお願いします。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

質疑ではないんですが。

ただいま寺田委員からもお話がありました1-21のところなんですけれども、世界的なコロナ禍ということで、こういった相手の国に渡航するということが全く不透明な状態かと思います。こうした中で、せっかく今回、この予算、補正予算におきましても、GIGAスクール、2023年度までということでしたけれども、前倒しになって、1人1台のパソコンが支給されるということを経験して、是非インターネット等を通じて、オーストラリアと市内の小・中学生をつなぐような、これは中学生が対象ですね、失礼いたしました。中学2、3年生を対象に、そうした交流みたいな機会が持てると、IT教育と英語の教育というのが同時進行でできるのではないかとこのように考えます。

是非、もし渡航できない際には、そうした機会を設けていただくことによりまして、渡航する生徒には人数の制限がありますけれども、そういうインターネット等を通じて、もしこういう交流が図れるということになると、多くの生徒が参加することが可能になるかと思います。是非そういった面も考慮をしていただけたらなと思います。

これは、私からの要望です。

指導課長

ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

私から1点、教育総務課長。

1-9、それから1-12、先ほど、寺田委員からもお話がありました学校消毒。業者を現時点で選定されていないようではございますけれども、消毒方法というのは、多分一般的な保健の指導というような形で、国からの方針で消毒はされるかと思うんですが、基本的に、雑菌も含めて常在菌、そこにある菌を全て殺してしまうような状況をつくりますと、実際に今度、ウイルスや雑菌が入ってきたときに、何も無い状態は逆に繁殖が多くなるという、そういうところが、業者さん、どれだけ知っているか分かりませんが、消毒の方法について、どれだけの情報を持たれているかお話しいただければと思います。

教育総務課長。

教育総務課長 すみません、今のところそういうことについて、予算の見積り業者とちょっと打合せをしていないもので、業者と打合せをしながら、していきたいと思います。

職務代理者 是非バランスをとれるような環境をつくっていただければと思います。
 それでは、これで質疑を終わります。
 議案第1号について採決をします。
 お諮りいたします。
 議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし
 職務代理者 異議なしと認めます。
 したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
 職務代理者 日程第7 議案第2号 工事請負契約の変更に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。
 提案理由の説明を求めます。
 教育部長。

教 育 部 長 議案第2号 工事請負契約の変更に関し議会の議決を求めることについて。
 令和元年第3回市議会定例会議案第18号で議会の議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたので、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。
 令和2年8月5日提出。
 印西市教育委員会教育長、大木弘。
 本案は、印西市文化ホール・大森図書館大規模改修工事におきまして、契約内容の一部に変更が生じたものでございます。
 詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

職務代理者 生涯学習課長。
 生涯学習課長 それでは、議案第2号についてご説明いたします。
 審議資料の2-1ページをご覧ください。
 工事請負契約の変更に関し議会の議決を求めることについて。
 1の名称は、印西市文化ホール・大森図書館大規模改修工事でございます。
 2の場所につきましては、印西市大森2535番地でございます。
 3の契約金額ですが、変更前、15億4,000万円、変更後、16億368万7,800円でございます。増額でございます。
 4の変更理由ですが、新型コロナウイルス感染症の影響による工事期間の延長等に対応するため、必要な経費等を増額するもの。また、当該工事の実施に伴い行われた消防法第17条の3の2に基づく中間検査において、指摘のあった消防用設備の改修等を行うため、増額するもの。

次に、工事請負契約の変更内容についてご説明いたします。

次のページの資料の2-2、変更概要図をご覧ください。

主な変更内容としまして、新型コロナウイルス感染症対策として、室内の換気に配慮し、開閉可能な既存窓に網戸を設置することにし、設置場所を実線の円で示しております。

また、消防法に基づく中間検査において、スプリンクラーの設置箇所や設備等について指導があり、対応として消防用設備を改修することとしており、破線の四角形で改修箇所を示しております。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(その他)

職務代理者

日程第8 その他について何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次期総合計画の素案についてご説明をいたします。

本日お配りいたしました資料をご覧ください。

初めに、A3用紙の、大きい用紙をご覧いただきたいと思います。施策等体系一覧(たたき台)という表でございます。教育部関係は、赤字の表記としてございます。

6月18日に開催されました印西市総合教育会議におきまして、基本構想の素案が示されました。そちらに記載されていた政策が、こちらの表の左側に記載されております政策5本となります。本日説明させていただくのは、この政策に基づく施策及びその取組方針でございます。

A4の用紙をご覧ください。番号と施策名が記載されているものでございます。

教育部のほかに、他の部が関係している場合は、教育部に関係する部分を赤字で記載してございます。

施策及びその取組方針につきまして、各課からご説明をさせていただきます。

では、お願いいたします。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、最初に6番、健康づくりの推進です。これは、担当課が健康増進課になり、指導課がこれに関係課として加わっています。

赤字になっていますけれども、食育の推進の幼児期及び学童期の食習慣が、大人になってからの食行動につながる傾向があるため、よりよい食習慣を身につけるための支援が必要ということです。

めくっていただいて、方針④の食育の推進、食育推進事業で、さらにもう一枚めくっていただくと、赤字で書いてありますけれども、地場産品を活用したレシピなど農業との連携や、給食等を通じた食育など保育・教育との連携を進め、食育推進の実施体制を整備、強化していくということです。

これは、給食センターが中心となって、栄養教室や、あと給食指導等で教育できることと考えております。

以上です。

生涯学習課長。

施策番号の9番です。施策が、子どもが安心して成長できる環境づくりとしまして、担当課が子育て支援課となっております。あと、その中で生涯学習課が入っております、現状と課題の中で、下から5行目ですが、地域の方々の参画を得て、放課後に子どもたちに勉強やスポーツ等の機会を提供していきますというような現状と課題が入っております。

次のページの取組方針の中で、生涯学習課が関係するところは、方針①の子どもたちの「居場所」づくりの推進ということで、2行目の途中からなんですが、放課後子ども教室においては、子どもたちが心豊かで健やかに成長するよう、地域住民の参加を得て、多様な活動を提供していきますというところが、取組方針として生涯学習課が関わっているところでございます。

指導課長。

同じく、これも間接的にはなるんですが、取組方針で、子どもたちが心豊かで健やかに成長するようということで、生涯学習課、それから指導課もここに若干関わっていくというところで認識しております。

以上です。

指導課長。

では、施策番号10番、子どもと親の健康づくりと子育て家庭への支援の充実で、これは市の担当課は子育て支援課になります。関係課としまして、子どもの教育というようなどころがありますので、学務課、それから指導課が関係課として入っています。

現状と課題ですけれども、子どもと親の健康づくりの推進に関しては、次代の親の育成の観点から、思春期での健康教育の充実が必要となっています。それから、障害のある子どもと家庭への支援の充実ということで、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進が求められています。

また、4つ目、児童虐待を防止する体制作りの推進としまして、児童

職務代理者
生涯学習課長

職務代理者
指導課長

職務代理者
指導課長

虐待を防止するため、福祉、医療、教育、警察等関係機関の協力体制の構築が重要となっていますとなります。

それらを受けて、取組方針ですけれども、次のページです。方針①、子どもと親の健康づくりの推進の中で、次世代の親の育成の観点から、学校との連携を図り、思春期での健康教育の取組を進めますということで、これが学務課、指導課に関わると思います。

方針②の障がいのある子どもと家庭への支援の充実ということで、障がいのある子どもの保育、教育等に関する情報提供や相談を実施します。これは、特別支援教育は指導課なんですけれども、それらの子どもたちを支える学習指導員や介助員やその派遣は学務課というところがありますので、両課が関わってきます。

方針④、児童虐待を防止する体制づくりの推進で、特に、虐待の早期発見・早期対応のため、地域の関係機関との連携を積極的に図ります。これは、指導課が常日頃から子育て支援課と連携をしているところでございます。

学務課長。

続けて、施策番号の11、子育て家庭が住みよい環境づくりということで、担当課は保育課になりますが、指導課、学務課とも就学前教育の充実というところで関係してきます。

まず、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に生きる力の基礎を育むとともに、幼児教育と学校教育の間では、人的な交流や教育課程の接続が求められています。また、公立幼稚園については、長寿命化計画に基づく施設の改修により、幼稚園教育環境の充実を図る必要がありますという現状と課題を受けまして、2ページ先になりますが、取組方針の④、就学前教育の充実ということで、職員や保護者への情報提供や学習機会の確保に努めるとともに、個々の教育的ニーズに即した就学相談の充実を図り、小・中学校との連携強化を推進します。主にこちらは指導課が関係してきます。

学務課では、公立幼稚園について、長寿命化計画に基づく施設の改修により、幼稚園教育環境の充実に努めていくという方針でございます。

指導課長。

それでは、施策の12です。これは、主担当が指導課になります。学校教育の充実です。

目指す姿としては、知・徳・体の調和、これが基本になります。

また、現状と課題の中で、その一番上に書いたんですけれども、知・徳・体の「知」、それを「学ぶ力」としまして、小学校で、新学習指導要領、それらの中で、まず、知識及び技能の習得、それから思考力、判断力、表現力等の育成、また、学びに向かう力、人間性等の涵養の3つを打ち出しています。

それから2つ目の「豊かな心」としまして、道徳科を要として、これ

職務代理者
学務課長

職務代理者
指導課長

は全ての教育活動で子どもたちの豊かな心を醸成していくということ、それから「健やかな体」、また、指導課の中に学校給食、先ほども食育の話がありましたけれども、学校給食となりますので、知・徳・体、それから給食という大きな4本の柱でやっていきたいと思えます。

次のページをご覧ください。

取組方針としまして、知の部分、学ぶ力を育む、そこに3点書かせていただきました。

それから、豊かな心、徳ですね。豊かな心を育むということで、3点そこに示されていたいただきました。

また、体で、健やかな体を育む。で、先ほどもお話ししましたけれども、学校給食の充実、これを4本の柱として、上に掲げたような成果指標をもって進めていきたいと思っています。

関連計画につきましては、次のページに記してあります。

以上です。

学務課長。

続けて、施策13番、施策名が教育環境の整備・充実ということで、学務課が主担当となります。

子どもたちが安全で安心できる生活を送り健やかに成長できるように、また、地域の持つ教育力を生かした教育活動の充実を目指すということで、まず、現状と課題ですけれども、1つ目のところは、教育総務課が関わりますけれども、学校施設について。また、その次からは学務課ですが、就学支援を行って、保護者の経済的負担を軽減する。

また、人材確保及び適切な人員配置、きめ細かな教育のためということ。それから、学校の適正規模・適正配置の推進、情報化社会に対応して、無線LANやパソコンなどのICT環境の整備を推進する。

また、「命は自分で守る」防災意識の定着、安全・安心でというところが、主に指導課が中心になって推進しております。

また、生涯学習課が関わってきますが、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校・家庭・地域の連携や協働を推し進めるところは学務課と関係します。

これを受けまして、次のページ、取組方針の①といたしまして、教育環境整備の充実を図るということ、それから、②学校の適正規模・適正配置を進める、③情報化社会に対応した教育を推進する、④といたしまして、信頼される学校づくりということで、この4点を掲げています。

以上でございます。

生涯学習課長。

続きますして、施策番号14番です。施策名、歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興です。

目指す姿として、市民が様々な文化や芸術に触れ、市民文化を創造していく環境づくりを推進するとともに、先人の残した文化遺産の価値や

職務代理者
学務課長

職務代理者
生涯学習課長

意義を次世代に適切に継承するまちを目指しますということになります。

その下の現状と課題ですが、歴史・文化財や自然豊かな地域であり、これらを保護・保存する取組を一層続けていく必要があります。また、歴史資料の整理を進めるとともにデジタル化を進め、多様な方法で資料にアクセスするよう環境整備をする必要がありますと、以下、現状と課題として挙げております。

その次のページですが、取組方針といたしまして、方針①文化・芸術活動の推進、方針②として文化財の保護・活用の推進、方針③として市史編さん事業や地域史料の保存ということで、取組方針を挙げております。

続きまして、施策番号15番です。施策名は、生涯学習の推進と青少年の健全育成となります。

目指す姿は、先ほどの14番と同じ内容でして、現状と課題として、1番目として、少子高齢化やライフスタイルの多様化により、生涯学習に対する市民のニーズも変化していく中、学習メニューの充実や開講日時の工夫により、幅広い年齢層の参加促進を図るとともに、効果的な学習サービスの提供体制の構築に努める必要がありますと、以下、現状と課題として挙げております。

その次のページですが、取組方針として4つほど挙げております。

方針①として多様な学習機会の提供、方針②図書館サービスの充実、方針③として生涯学習施設の整備・充実、方針④として家庭と地域の教育力の向上と青少年の健全育成ということで、4つの取組方針を挙げております。

以上でございます。

職務代理者

質疑はありませんか。

いかがでしょうか。

寺田委員

寺田委員。

生涯学習課長。

地域の方々の参画を得て、放課後の子どもたちの勉強、スポーツの機会を提供しているとありますけれども、この現在もそういうことは継続してやられているんですか。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

放課後子ども教室として、今、2か所、船穂小と滝野小でやっておりますが、今年度につきましては、船穂小が新型コロナの関係でやっておりません。滝野小もちょっと様子を見ているところで、2か所ほどそういう形で今やっております、新しい計画でも推進していくということで考えております。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

その場合、場所の提供の可否は、多分その学校の教頭先生が責任を持

ってやると思うんですけども、その場合は、新型コロナに対する指導はしていらっしゃるんですか。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

当然、始まれば、そういったところも配慮して行っていくということで、考えております。

職務代理者
寺田委員

寺田委員。

その辺、責任問題もありますから、慎重に指導してもらいたい。よろしくをお願いします。

職務代理者

ほかに質疑はありますか。

栃尾委員

栃尾委員。

番号13番、教育環境の整備・充実、学務課への質問というか、確認なんですけれども、現状と課題の一番下、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校・家庭・地域の連携や協働(コミュニティ・スクール)を一層推進する必要がありますとありますが、以前、鈴木委員と文科省の研修会に行ったときに、分科会でコミュニティ・スクールの分科会に参加させていただいたときは、生涯学習課からその資料を以前頂いていたと思うんですけども、担当課が学務課となっているということは、生涯学習課がリーダーシップ発揮していただくというよりは、学務課で担当して、今後、考えていただいているということで、認識でよろしいんですか。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

施策番号の15番に、生涯学習の推進と青少年の健全育成の中で、全部読まなかったんですが、現状と課題の中で、一番下なんですけど、核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化により、家庭や地域を含む社会全体の教育力の向上が課題となっていますという中の家庭教育学級、地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業、コミュニティ・スクール等を通じて、家庭教育の充実や家庭・地域・学校との連携・協働を推進する必要があると、現状と課題として挙げましたので、担当課としては生涯学習課で、ただ、当然、栃尾委員もご存じだと思いますが、学校と連携するという形なので、こちらは学務課にも、現状と課題ということで、入れさせてもらっているというところなんです。

栃尾委員
生涯学習課長
職務代理者

一緒に協力して検討していくということは変わらないという。

生涯学習課としてはそういうことです。

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員

鈴木委員。

ただいまの栃尾委員の質問と若干重複するところがあると思いますが、生涯学習課長、お願いいたします。

コミュニティ・スクールを、現状では市内小・中学校、どのような形で取り入れていますでしょうか。もう実施している学校があるかということをお尋ねしたいと思います。

職務代理者 生涯学習課長	生涯学習課長。 コミュニティ・スクールは、現状では実施しておりません。 以上です。
職務代理者	よろしいですか。ほかに質疑。
寺田委員	寺田委員。 学務課長に質問ですが、全体的な話なんですけれども、今回、新型コロナで学校が1か月ぐらい閉鎖されましたけれども、それによって、教育の現場で時間が取れなかった分、遅れは生じていますか。
職務代理者 学務課長	学務課長。 当然、3月から入れれば3か月近く学校が休みということになっていましたので、学習の進捗というのは遅れています。 ですが、その分、現在、夏休みも短縮したりということとか、いろいろ行事を大分縮小したり、中止にしたりというところで、授業時間を随分確保できております。大分取り戻しつつあります。
職務代理者 寺田委員	寺田委員。 当然、冬休みも少し短縮するということか。
職務代理者 学務課長	学務課長。 冬休みも、若干ですが短縮して、授業をやる予定でおります。 何としても年度内には、もちろん6年生と中3は絶対なんですけれども、他学年についても、年度を越さないように、今年度で学習内容を終わらせるようにということで、学校で努力していただいているところで
職務代理者 寺田委員	寺田委員。 それと、まだはっきりしないでしょうけれども、修学旅行の件が、いろんな地域で問題になっているようですが、その辺はどのように考えて
職務代理者 学務課長	学務課長。 中学校は、一応延期をしております。また、この先の感染状況とかをもう少し見ながら、学校と話し合いを進めていきたいと思っております。
職務代理者 寺田委員	寺田委員。 一生に一回なもので、できればやってあげたいと思うんですけれども、できるだけ行けるようにお願いします。
職務代理者 学務課長	学務課長。 そういう気持ちは誰でも持っている、また、現場の先生方が一番そういう思いでいるとは思いますが、学校行事に関しては、校長が最終的に決める場所ですので、その辺はよくこれから見ていきたいと思っております。
寺田委員	よろしく願いいたします。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。 鈴木委員。

鈴木委員 施策番号10番のところで、学務課、指導課、どちらが担当になるんでしょうか、お尋ねいたします。

児童虐待を防止する体制づくりの推進ということなんですが、このコロナ禍、緊急事態宣言の時期も含めまして、現在に至るまで、市内におきまして児童虐待等の報告等は増加傾向にあるのか、そのあたりの状況をお伺いしたいと思います。

職務代理者 指導課長。

指導課長 子育て支援課が中心になって、指導課の生徒指導の担当が、定期的に連携し、打合せ、調整をしています。

私に入ってきている案件として、重大なところまで発展しているという情報はないんですけれども、ただ、情報として、親御さんが子どもに手を上げているような事例は、幾つかは入ってきています。でも、それに関しては、子育て支援課が中に入って対応してくれていて、現時点では数が著しく増加しているとか、それから重大事案に今の段階で発展しているというところまでは、ないということです。

ただ、やはり親御さんがいらいらして、いつも以上に声を荒げるとか、たたいてしまったとか、そういったことは多少なりとも入ってきました。学校が今、始まって1か月半になりますか。そういった情報は、あまり入ってこなくなったというのが現状でしょうか。

鈴木委員 分かりました。

職務代理者 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員 栃尾委員。

9番です。放課後子ども教室のことでお尋ねなんですけれども、すみません、ちょっとはつきり、うろ覚えで、確認なんですけれども、放課後子ども教室に対しての予算のことで質問なんですけれども、たしか記憶では、予算が削られた記憶が、報告書に記載されているのを見た記憶があって、国と県からの補助がなくなったように記憶しているんですけれども、その辺ちょっと、どうでしたか。お願いします。

生涯学習課長 いま手持ち資料ではわからなくて、あとでよろしいでしょうか。

栃尾委員 そうですか。心配していたのが、減った状態で、市の一般財源だけで運営するということで、予算的に削られている状態だったのかなというふうに、ちょっと記憶していたので、そのあたり、今後、金額、予算、進められていくに当たって、やはり必要になってくるお金の確保をどうされているのかなと、どう考えていらっしゃるのかなと思ったので。

生涯学習課長 3年度に、支障があるという話は、聞いていないんですけれども、当然、そこにはないような形でも、予算の段階でとって、やっていきたいとは思っていますが。それは確認します。

栃尾委員 施策になっているものなので。

生涯学習課長 当然、財政的な裏づけも必要と。

栃尾委員 頑張って、多くいただけるとは思っているんですけども、ちょっと心配だったので、確認のため。

生涯学習課長 ありがとうございます。その辺、しっかり裏づけを取ってやっていきたいと思っています。

職務代理者 ほかに質疑はありませんか。
よろしいですか。

各委員 なし

職務代理者 それでは、ほかにその他、何かありますか。
生涯学習課長。

生涯学習課長 別紙の案内状のとおり、いなざき獅子舞が中止になりましたのでお知らせいたします。
次に、令和元年度の公民館・地域交流館事業報告書あゆみが完成しましたので、ご確認くださるようお願いいたします。
生涯学習課からは以上でございます。

職務代理者 ほかにその他、何かありますか。
よろしいですか。
これで、日程第8 その他を終わります。
それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教育長 ありがとうございます。
それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日について、連絡がございます。
教育総務課長。

教育総務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、9月16日の水曜日、午後2時から、こちらの41会議室で開催を予定してございます。よろしくお願ひをいたします。
以上です。

(閉議の宣告)

教育長 よろしいですか。
それでは、以上で、本日の日程は全て終結いたしました。会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教育長 以上をもちまして、令和2年第8回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(11時41分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年8月5日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝